

キャリア加算の範囲が広がる!

「賃金制度等の改正について」(追加)提案を受け、団体交渉を行う!

新たなジョブローテーションに伴う賃金制度等の改正について申4号で議論し、すでに8月30日に議事録確認を締結して受結しています。申4号の団体交渉では、キャリア加算についてシステム毎にキャリアの積み方や実態が違ってくるから、担務や業務に着目して加算することをごだわって議論しました。仕事に奥行きがあることを労使で認識一致し、同一職名内での業務や担務の違いに着目することについて、会社も「大事な観点」としていました。そのような中、9月25日に「賃金制度等の改正について」(追加)の提案を受けました。

今回の提案を受けるにあたり、さまざま議論をしてきた一つの到達点として追加で提案をするご会社から示されました。そして、新たなジョブローテーションについては3月に提案されて以降、スケジュール感を持って団体交渉を行ってきており、議論経過を踏まえた追加提案であることを確認しました。

また、賃金制度等の改正の実施時期は2020年4月1日と変更なく進めるとしています。

提案を受けて以降、各地本から意見集約を行い、業務担当者会議も開催しました。そして、10月11日に申9号「賃金制度等の改正について」(追加)に関する申し入れ(全4項目)を提出し、10月18日に団体交渉を行いました。

提案内容

「新たなジョブローテーションの実施に伴う賃金制度の改正(1)基本給の調整の見直し」に関して一部追加という内容が示されました。

追加事項① 区分が2以上に達した場合に基本給額に2,000円を1回に限って加算されますが、車両、施設、電気の区分に限り2つ以上の区分を経験する前に会社が定めた資格等を取った場合にも基本給額に2,000円加算される(入社2年未満・すでに適用を受ける者を除く)ことが示されました。車両、施設、電気の区分に着目した理由は、申4号での議論や現場の声を踏まえ、区分内でも能力の伸長がさらに期待できるということと、区分や職名の変更に限らず資格に着目して加算することにしたとしています。また、定めた資格については、基礎的な知識が取得できることを選んだとしています。

追加事項② 総合職社員はキャリア加算の対象外とする予定です。総合職は基本給の考え方が違うことから対象外とするとしています。

追加事項③ 本人の責に帰すべき事由による区分変更はキャリア加算の対象外となります。本人の責に帰すべき事由の想定は、一般的には懲戒であるとしています。が、適性がなくなった場合も想定されるとしています。

会社が定めた資格

区分	資格名称
車両	一般鉄道車輛製造・整備技能士
施設	レールエンジニア
	二級土木施工管理技士
	土木構造物メンテナンス技士
	二級建築士
	二級管工事施工管理技士
電気	建築物環境衛生管理技術者
	電力支持物設計エンジニア
	第三種電気主任技術者
	第二種電気工事士
	シグナルエンジニア
	工事担任者(第一種・総合種)

●各種資格を受験するのは個人のため、キャリア加算の適用となる資格を取得した場合には合格通知が出た段階で、自ら申告をしなければならぬ。プロとして仕事をしていただいている前提として、車両職の基礎として

追加提案は、キャリア加算される対象者が拡大することになりますが、定められた資格は難易度に差があることや、資格取得にかかる費用負担などに対して、公平感

申9号「賃金制度等の改正について」(追加)に関する申し入れの団体交渉

「申し入れ項目」

- 第1項** 車両、施設、電気において、所持する資格によって基本給の調整を行う目的を明確にする。
- 第2項** 車両職の基本給調整(キャリア加算)を、所持する資格によって行う場合においては、二級鉄道車輛製造・整備技能士取得とすること。
- 第3項** 資格取得にかかる費用(受験料等、訓練材料、訓練にかかる移動費用)については、会社の負担とする。
- 第4項** 適性検査の結果、不適となった場合における区分の変更については、「本人の責に帰すべき事由」とはせず、基本給加算(キャリア加算)を行うこと。

「主な議論内容」

●キャリア加算の適用範囲を拡大する目的…「様々な業務に従事することを通じて社員一人ひとりの更なる能力・働きがいの伸長や視野の拡大を期待する」という、新たなジョブローテーションにおける目的・趣旨をさらに高度化させるため

●資格に着目した理由…技術職では、基礎的な資格取得が起点となって将来の多様な経験になると期待し、区分の変更と同様に評価ができるから

●この施策によって、車両・施設・電気部門の育成プランが変更になることはない

がないという意見が出されています。また、適性検査の結果を個人の責任とするのは納得できないという声も多くなっています。

求めることは一級鉄道車輛製造・整備技能士だと判断した

●資格取得は自己啓発・能力向上の一環で行うもので、自己負担になる。パンタグラフなど家にあるわけではないので、会社として支拂は行わない

●資格取得によって2,000円を加算するものではなく、資格取得によって能力の伸長、視野の拡大をして、施策の趣旨に則ってキャリア加算をするもの

●区分が変わる時に、本人の責になり得る要素として挙げることは、不祥事や適性検査の不適格

●適性検査が不適となった場合も、意欲を持ってチャレンジする社員はやる気・モチベーションを下げないように、個々の状況を見て判断する

今回の交渉においても会社は「新たなジョブローテーションの趣旨は将来のキャリアを描いて、どのようにステップを踏むのかであり、意欲に沿って能力を伸ばすのは全系統である。一人ひとりがキャリアをゼロからつくっていく」と述べています。自己申告書による面談も始まっています。自らのキャリアを描き示していきましょう。

労働組合の存在価値を明確にし、雇用を守り安全で働きがいある職場を創造しよう!

2019政策フォーラム 発表機関決定

11月10日～11日に開催される「2019政策フォーラム」で発表する機関が決定しました。昨年は11機関でしたが、今年は12機関の発表と2機関の紙面発表となります。発表提言に対して、会場での討論で内容を豊富化し、提言の実現に向けた運動を全地本からつくり出して「2019政策フォーラム」にしていきましょう!

- 【盛岡地本】盛岡新幹線車両センター青森派出所分会
庫2番線(融雪線)を有効に活用する!(汚物抜取、給水装置の改良で有効な車両運用と緊急時の車両取り込みに対応する!)
- 【秋田地本】能代支部
乗務員基地再編成における奥羽本線の安定輸送の確保と将来の職場を創造する
- 【仙台地本】地本プロジェクト
お客さまと乗務員が安全・快適で満足できるワンマン列車と環境を創ろう!
- 【水戸地本】いわき運輸区分会
常磐線全線開通間近に迫る!
- 【千葉地本】幕張車両センター分会、京葉車両センター分会
働きやすい検修職場をつくるためには
- 【東京地本】東京車掌区分会
2020年まであと1年、成田エクスプレスを変革し、オリンピック・パラリンピック輸送を職場からつくりだそう
- 【横浜地本】横浜駅分会
安全で働きやすい駅を目指して
- 【八王子地本】政策フォーラムプロジェクト
職場の指導・教育体制はどうあるべきか
- 【大宮地本】大宮駅分会
大宮駅の内勤と情報体制の見直し施策による車イス業務委託について
- 【長野地本】バス小諸分会
浅間山噴火から考える火山対策
- 【部会】工務部会
「工務職場の将来像」～安全で安心できる未来の職場～
- 【国際鉄道安全会議報告】盛岡新幹線運輸区分会
本人の証言をもとに原因究明し、鉄道員としてあるべき姿を、ヒューマンファクターの観点から追究し対策を提起する
- 【紙面発表】高崎地本、新潟地本

発表機関とテーマ

建設的な議論を行い「2019政策フォーラム」をみんなの力で成功させよう!

2019部会政策フォーラム

働きやすい職場をつくり組織強化・拡大につなげていこう!



10月5日、本部大会議室において全部会から43名参加のもと開催しました。政策フォーラムを機関大会に次ぐ会議と位置づけ、全6部会から政策提言を練り上げてきました。全ての提言において、「安全・健康・ゆとり・働きがい」が担保されるために、職場の改善すべき課題を、職場の声からつくり上げてきました。

今後の部会運動のモチベーションを高めるべく、組織強化・拡大のために一歩前に出て未来の職場をつくり出していきます。

審査の結果、部会を代表して「工務部会」が11月に開催される「2019政策フォーラム」で発表することになりました。